

第11回 名寄市農業委員会総会（令和3年11月）議事録

日 時 令和3年11月30日（火）

午後1時28分 開始

午後2時26分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	3件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	5件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	10件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第7	議案第6号	令和4年度名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見書について	1件	承認
第8	報告第1号	諸般の報告		
第9	報告第2号	農地法第5条第1項ただし書による許可を要しない案件について	1件	承認
第10	報告第3号	農地法第5条転用工事完了報告	3件	承認

第11回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	11番 上手浩幸	20番 小田桐正彦
2番 新田司	12番 林秀典	21番 飯塚明夫
3番 藤野修一	13番 沼田清憲	22番 竹部裕二
4番 清水康史	14番 武田修一	23番 南原政幸
5番 高橋尚幹	15番 山上瞳	24番 鈴木英二
6番 水間健詞	16番 住田美紀	25番 越孝則
8番 菅野真記子	17番 横田浩二	26番 阿部貴代美
9番 村上清	18番 中村敏夫	27番 又村裕司
10番 安達啓治	19番 村中洋一	

欠席 7番 飯村規峰

第11回 名寄市農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和3年11月30日(火) 午後1時28分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には、大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和3年第11回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和3年第11回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席は7番 飯村委員、出席委員は26名ということで農業委員会等に関する法律第
27条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いた
します。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は9番 村
上委員、10番 安達委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は9番 村上委員、10番 安達委員というこ
とに決しました。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
それでは**番号20番、21番**の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号20番21番について説明する。)

議 長： それでは質疑に入ります。ご意見はございませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 10番 安達です。現地確認について報告します。11月7日に武田委員と住田委員と私の
3人で現地を確認してきました。場所については、地図の8ページをご覧ください。道道
より望湖台線が10号道路から走っています。地図で見ると、東風連地区の黒く太い線で
伸びた、忠烈布に向かったの線が望湖台線なんですけれども、2つ目のカーブの手前30
0mくらいの山手側が現地です。確認しますと、数年前から土地の管理はなされていない
ようで、低木や草などが伸びて原野状態ということでした。
もう一件につきましては、同じ望湖台線で、望湖台線の2つ目のカーブからさらに3つ目
までいく中間の山手にあります。こちらにつきましても、数年間にわたり土地の管理がな

されていなく、一部砂利をひいて駐車場代わりにしているような所も見受けられ、農地として使っているような状況ではありませんでした。以上ご報告申し上げ、皆さんの審議をお願いします。

議 長： 只今、安達委員より意見がありました。
番号20番および21番について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号20番および21番は原案のとおり承認することに決定いたしました。
続きまして**番号22番**の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号22番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。番号22番について説明いたします。この件について、現地確認は農業委員3名以上の必要があるということで、私については11月28日に確認し、横田・飯村委員については、それぞれ別の日に現地確認を行っています。土地の所在ですが、2ヵ所に分かれていまして、まず地番1531番ですが、地図の9ページを開いてください。真ん中より少し下のあたりに東12号とありますが、その少し上のL字型の道路の左側が申請の場所になります。ここについては、田寄せ畑寄せをし、畑から田へ変更したいということで、改良区の手続きも終わっており問題ないと思います。
続きまして地番1563番ですが、先ほどの所在地から1線ほど上の方に行きまして、32線の東12号の右側の下に〇〇さんの住宅があるんですけども、その住宅の近くの土地になります。この場所は、8月の農地パトロールでも確認しているんですが、かなり前に格納庫が建っていて、農地としては利用していないという状況にあります。以上皆様方の審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号22番について只今、林委員より意見がありました。
番号22番について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議 長： **日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
本件は**番号14番から18番**まで一括して説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号14番から18番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。

番号14番から18番までを一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番から18番まで一括して承認することに決定いたしました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。はじめに売買ですが、番号23番、24番は私より意見がありますので議長を村中代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩といたします。(13:40)

議 長： 会議を再開いたします。(13:40)
番号23番、24番を一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号23番、24番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。質疑に入ります。
ご意見はございませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号23番、24番について説明します。まず地図の8ページをご覧ください。地図の真ん中の下の方に29線と書かれているところがあります。西3号と西4号の間のこの道路の南側中間付近が〇〇さんの農地になります。それと同じく29線の西5号から川に向かって南側、これが〇〇〇〇さんの農地となっています。まず〇〇さんですが、高齢のため離農したいということで、道路を挟んだ隣接に農地を持っている〇〇〇〇さんが買い手となります。この農地は非常に良い農地なんです。基盤整備がされていないということで、農道等が通り抜けできなく若干作業効率が下がります。この地区の平均価格は約24万円くらいなんです。それより若干落ちるということで、23万円で両者合意のもとあっせんが成立しています。なお、あっせんは11月15日に当庁舎におきまして事務局4名、委員は新田委員、菅原委員、私の3名で行っています。続きまして24番ですが、同じく高齢のため離農するというので、この農地も先ほど言いましたように良い農地なんです。川に沿っての農地があって三角の水田が多く、また転作田の畦畔がない所も若干あります。価格については反当21万円に設定し、道路を挟んだ隣接の〇〇〇〇さんが、両者合意のもと購入されるということで、あっせんは成立しています。何ら問題ない案件かと思いますが、よろしく審議のほどお願いいたします。

議 長： 番号23番、24番について沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番、24番は原案のとおり決定いたしました。
ここで席移動のため暫時休憩といたします。(13:46)

議 長： それでは会議を再開します。(13:46)

続きまして番号25番について説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号25番を読み上げ説明する。）

議長： 質疑に入ります
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議長： 横田委員。

横田委員： 17番 横田です。番号25番について説明いたします。所在は地図9ページをご覧ください。9ページの真ん中くらいに道道下川風連線という黄色いマーカーがついています。それと御料2線の交わった東側になります。11月15日に風連庁舎において、私と飯村委員、武田委員と事務局であっせん委員会を開催しています。売り手の〇〇さんは今年で農業を辞めるといふことで、買い手は昨年も〇〇さんの土地を一部購入している〇〇さんを選考しました。あっせん価格については、田が反当り18万円と18万5千円、畑については反当り1万円で両者合意の上での成立となっています。何ら問題はないと思いますが審議をお願いします。

議長： 只今、番号25番について横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。
ご意見がないようですので、番号25番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号25番について原案のとおり決定いたしました。

議長： 次に賃貸借です。番号23番、24番について一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号23番、24番を読み上げ説明する。）

議長： 説明が終わりました。質疑に入ります。
ご意見はございませんか。

水間委員： はい。

議長： 水間委員。

水間委員： 6番 水間です。番号23番、24番ですが、いずれも以前からの賃貸借の更新です。特に問題のない案件と思いますので、よろしくをお願いします。

議長： 只今、番号23番、24番について、水間委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。
ないようですので、番号23番、24番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番、24番について原案のとおり決定いたしました。次に**番号25番**の審査を行います。番号25番は村中委員から意見がありますので、席移動のため暫時休憩といたします。(13:51)

議 長： それでは会議を再開します。(13:51)
番号25番の事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号25番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。質疑に入ります。
ご意見はございませんか。

村中委員： 会長。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号25番について説明いたします。〇〇さんはもともと〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の構成員でありまして、賃貸の更新となる案件です。賃貸価格についてもお互い合意のもと設定されているもので何ら問題ないかと思えます。審議をよろしく願います。

議 長： 只今、番号25番について村中委員より意見がありました。
ほかにご意見ありますか。
ご意見がないようですので、番号25番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号25番について原案のとおり決定いたしました。席移動につき暫時休憩といたします。(13:54)

議 長： それでは会議を再開いたします。(13:54)
続きまして**番号26番**の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号26番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。質疑に入ります。
ご意見はございませんか。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。26番について説明いたします。本件も、期間満了に伴う賃貸契約の更新となっています。問題ない案件と思えますけれども、皆さんの審議をよろしく願います。

議 長： 只今、番号26番について竹部委員より意見がありました。
ほかにご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、番号26番について原案のとおり決定することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番について原案のとおり決定いたしました。次に**番号27番**の審査をおこないます。番号27番、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号27番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。この案件につきましては、賃貸の更新であります。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 只今、番号27番について南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。
ご意見がないようですので、番号27番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番について原案のとおり決定いたしました。次に**番号28番**の審査を行います。本件は私からの意見がありますので議長を村中代理と交代いたします。席移動のため暫時休憩といたします。(13:58)

議 長： 会議を再開いたします。(13:58)
番号28番事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号28番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号28番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号28番について説明をします。この賃貸は〇〇さんと〇〇〇〇さんの賃貸となります。〇〇さんについては、今年をもって離農したいということで、また〇〇さんについては、まとまった農地を探しているということで、今回の賃貸となりました。場所ですが地図の8ページ、27線と書いてありますが、27線西2号の角です。南側が〇〇さんの本地となりまして、その他に2ヵ所の分地があります。今回、田については1万円、畑については1千円という、我々の地区では標準的な価格となっていて、何ら問題ない案件かと思いますが、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 只今、番号28番について沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

ご意見がないようですので、番号28番について原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番は原案のとおり決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。(14:01)

議 長： 会議を再開いたします。(14:01)
次に**番号29番**の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号29番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。質疑に入ります。
ご意見はございませんか。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 11番 上手です。番号29番について説明いたします。本件は、〇〇さんと〇さんとの賃貸の更新となります。問題ない案件かと思いますが、皆様の審議をよろしくお願いします。

議 長： 只今、番号29番について上手委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。
ご意見がないようですので、番号29番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番について原案のとおり決定いたしました。

議 長： **日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。はじめに、**番号17番、18番**の審査をおこないます。一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号17番、18番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 17番 横田です。本件は飯村委員の地区ですけれども、本日欠席ということで私から説明いたします。17番、18番については、所在地は地図9ページをご覧ください。9ページの右下の方に黄色いマーカーで、御料9線の南三番通と交わったL字型のところ両件

の住宅が所在しています。番号17番の〇〇さんですが、ご高齢で、遠戚の〇〇さんに周りの土地を全部譲りたいということです。

番号18番は先ほど議案第2号の番号17番で説明があり承認された土地です。番号18番の〇〇さんもお高齢で、以前より賃貸していた宅地周りの畑を〇〇さんが引き取るということになりました。

両件とも両者合意のもとで農地法第3条申請の贈与となりました。何ら問題ないと思いますが、よろしく審議のほどお願いいたします。

議 長： 只今、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見ございませんか。
お諮りします。番号17番、18番について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番および18番を原案のとおり許可することに決定いたしました。
次に**番号19番**の審査をおこないます。番号19番、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号19番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。
ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい議長。

議 長： 又村委員。

又村委員： 27番 又村です。19番について説明いたします。この所在ですが地図の8ページ、天塩川の瑞生橋という文字がありますが、その西風連名寄線を北上して3つ目のカーブの左側の土地になります。この土地は、議案3号の〇〇〇〇さんと〇〇さんの合意解約された土地で、現在経営されている〇〇さんから、飛び地であり地先の経営に集中したく土地を離したいと相談を受けていました。この土地の道路向かいで耕作している〇〇さんに紹介したところ、引き受けたいということになりましたが、この土地は改良区から外れていることと、水はけが悪いことから農地法第3条での売買となりました。〇〇さんについては、西風連地区で以前から耕作していますし、きれいに管理されています。地元では手が挙がらなかったこともありました。何ら問題のない案件と考えていますので、よろしく願いします。

議 長： 只今、又村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。
ないようですのでお諮りいたします。番号19番について原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番は原案のとおり許可することに決定いたしました。

議 長： 日程第6、議案第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号6番、7番について一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号6番、7番について説明する。）

議 長： それでは質疑に入ります。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 20番 小田桐です。番号6番、7番について説明します。まず本件の所在地ですが、地図の5ページの真ん中近くに55番という数字があります。その55番の左側に道路がありますが、その55番のすぐそばの土地になります。本件は両方とも住宅地への対応可能な農地となっていて、何ら問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長： 只今、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見ございませんか。
それではお諮りします。番号6番および7番について許可相当として北海道に進達することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番および7番は許可相当として北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 日程第7、議案第6号「令和4年度名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見について」を議題に供します。本件は検討委員6名で意見書を審議しておりますので、代表いたしまして村中委員から説明いたします。席移動のため暫時休憩します。（14：15）

議 長： それでは会議を再開いたします。（14：15）
議案第6号について説明を求めます。

村中委員： はい議長。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。議案第6号について説明申し上げます。今回同封されています意見書の案をご覧ください。議案第6号につきましては、沼田会長、武田・清水委員長、新田・越副委員長、住田・阿部委員、そして私を含めた8名で意見書の案を審議いたしました。まず経過ですが、皆様からのご意見を踏まえて10月28日に第1回の審査を行いました。その後書面による審査を経て、意見のまとめを行ったところです。意見書案の内容ですが、まずタイトルについてですが、本件は農業経営基盤強化促進法に基づいた意見であることから、タイトルを「農地利用最適化推進施策に関する意見について」と改めることで提案をいたします。詳細につきましては、この後事務局から説明があります。審査をよろしく願いいたします。

事務局：（議案第6号について説明する。）

議長： 只今、議案第6号について村中委員および事務局から説明がありましたが、本日意見書が確定されれば、来月12月2日午前9時半に市長に提出する予定としています。皆さんより質問等ございませんか。

議長： なければ、議案第6号について今回提案した原案のとおり決定し、名寄市長に提出いたします。それでは暫時休憩といたします。（14：19）

議長： それでは議事を再開します。（14：21）
日程第8、報告第1号「諸般の報告」についてです。本総会前までに、届け出されたものについて書面で報告するものです。「諸般の報告について」は議案の朗読を省略し、ご確認いただくことで報告といたします。担当農業委員は把握をしておいてください。以上で報告第1号を終わります。

議長： **日程第9、報告第2号「農地法第5条第1項ただし書による許可を要しない案件について」**です。本件、事務局の説明を求めます。

事務局：（報告第2号 番号1番を読み上げ説明する。）

議長： 質疑に入ります。ご意見ありますか。

議長： なければ報告第2号を終わります。

議長： **日程第10、報告第3号「農地法第5条転用工事完了報告」**についてです。
番号2番について22番 竹部委員より報告をお願いいたします。

竹部委員： 22番 竹部です。2番について報告いたします。転用者である〇〇〇〇さんの住宅の建設ということですが、10月24日に工事完了の確認を行いました。24日の時点で、立派な住宅が完成し供用開始していることを確認してきました。以上で完了報告といたします。

議長： 番号2番について報告がありました。
続きまして**番号3番**について23番 南原委員より報告をお願いいたします。

南原委員： 23番 南原です。番号3番ですが、11月16日10時より事務局と地主の〇〇〇さん、〇〇〇の2名と5人で砂利採取をした土地を確認してきました。農地が元に戻っていることを報告いたしますので、よろしくをお願いいたします。

議長： 番号3番について報告がありました。
続きまして**番号4番**について12番 林委員より報告をお願いいたします。

林委員： 12番 林です。番号4番について説明いたします。〇〇〇〇〇〇さんの完了報告ですが、

今月の28日に現地を確認しました。既存の農業施設についての移設ということと、農業用倉庫についても新設していることを確認しましたので報告いたします。

議 長： 番号4番について報告がありました。
以上で報告第3号を終わります。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第11回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後2時26分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____